

平成 31 年度成年後見制度利用促進のための事業の取組について

1. 開催経過

村上市成年後見制度利用支援体制検討会開催 4回（5月7月9月2月）
ワーキンググループ打ち合わせ（市民後見人養成講座）
7回（9月10月（2回）11月12月1月2月）

2. 検討会参加者

- ・ 弁護士（学識経験者）
- ・ 司法書士（学識経験者）
- ・ 新潟県社会福祉協議会（福祉関係団体）
- ・ 村上市社会福祉協議会（福祉関係団体）
- ・ 村上・岩船地域自立支援協議会（福祉関係団体）
- ・ 村上市 福祉課、介護高齢課

3. 検討内容と取り組み

①市民後見人養成講座開催に向けての取り組み

- ・ 視察研修（7月3日 佐渡市社会福祉協議会 5名（委員2名・事務局3名））
成年後見センターと市民後見人養成、その後の単独受任活動とそのフォロー体制について視察した。
- ・ 養成講座カリキュラムの作成（別紙1）
検討会内でワーキンググループを作り具体的な日程・研修科目・内容について検討した。
- ・ 新潟家庭裁判所へ村上市の取り組みを報告（令和2年1月23日）
養成講座カリキュラムでの講師依頼と検討会へのオブザーバーとしての出席を依頼した。

②行政書士等のアンケートについて

- ・ 第三者後見人が不足していることから、第三者後見人となりえる専門職（行政書士・税理士・社会福祉士等）から後見制度への関心度や現状について確認するためのアンケート実施を計画したが調査対象者が50名を超えるため、次年度以降に予算化して実施することとした。